

# 国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和5年度まで6カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	20	練馬区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	3,216,754千円		高齢化等により1人当たり医療費が毎年増加し、被保険者の保険料負担も毎年増加している。練馬区は被保険者の負担を抑制するため、特別区の共通基準に基づき、保険料賦課総額から出産諸費、葬祭諸費、高額療養費の一部、保険料未収金分等を除外し法定外繰入を行ったことによる。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0円							
	赤字額(合計)	3,216,754千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	1 保険料抑制を目的とした繰入を段階的に削減 2 保健事業の推進と医療費の適正化 3 収納率の向上 ・解消の目標年次:令和5年度 ・決算ベースの平成29年度の赤字額:2,032,923千円			1 激変緩和措置(保険料賦課総額から納付金分の6%を控除)は、特別区の方針に沿って31年度から毎年1%ずつ減らしていく。 2 ① データヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導の推進、糖尿病対策の強化、国保から広げる健康づくりに取り組む。 ② ジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復療養費、重複・頻回受診の適正化、レセプト点検の強化、残薬対策の検討等に取り組む。 3 保険料の現年分収納率について、被保険者数10万人以上の区市町村の全国平均収納率(平成27年度88.61%)以上となることを目標とする。滞納未然防止策として、早期に催告を実施。滞納解消策として、財産調査を徹底し、適切に滞納処分を実施する。					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0 千円(%)	1,068,075 千円(%)	288,593 千円(%)	229,318 千円(%)	229,318 千円(%)	217,619 千円(%)	2,032,923 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	0 千円(%)	1,068,075 千円(%)	288,593 千円(%)	229,318 千円(%)	229,318 千円(%)	217,619 千円(%)	2,032,923 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。

令和2年 3月 4日

東京都 知事殿

保険者名 練馬区

代表者職氏名 練馬区長 前川 耀男